

名古屋市図書館への指定管理者制度導入に 反対する請願署名

【請願趣旨】

私たちは、ボランティアとして、また、利用者として、日々、地域の図書館から必要な情報や資料を得ています。その図書館に、経費削減のために指定管理者制度を導入することが計画されています。

私たちはただ単に本が借りられればよいという図書館は望みません。資料に精通し、長い目で住民要求を汲み取って蔵書構成に生かしてくれる、いつでも安心してどんな読書相談にも乗ってくれる、子どもといっしょに出かけても楽しめる、そんなスタッフが揃っている図書館こそ要望します。

「指定管理者制度」が、私たちの望む図書館を実現できる手段であるとは思えません。

●**図書館は収益を目的とせず、また利用料金を取ることを法律で禁止されています。**その図書館に、利益をあげなければならない民間事業者を導入することに疑問があります。民間事業者が運営すれば、図書館で働く職員は時給800円程度の経験の少ないスタッフに置き換わってしまいます。長期的には有能な職員を確保することができず、地域と結びついた継続的な運営も失われ、図書館サービスが低下する恐れがあります。

●**「子どもの読書」に図書館は必要不可欠な存在です。**また「子どもの読書」については図書館に協力するボランティアも大きな役割を果たしています。ボランティアの活動や育成には経験ある図書館員の助言・サポートが欠かせません。そうした支援を身近な図書館から継続的に受けられなくなれば、地域の子どもの読書環境を良くしようとする活動はどんどん縮んでいってしまいます。

名古屋市図書館で活動し、図書館と協働する6割以上のボランティアグループをはじめ、子どもの読書活動に関わる多くのボランティアが、指定管理者制度導入に反対しています。

●**市内周辺部の各支所が導入対象とされています。**そこは図書館の整備が遅く、たった15年前に図書館の建設が始まったばかりです。住んでいる地域によって、図書館サービスに格差が生じることには納得できません。

●**今では全国的にも図書館に指定管理者制度はなじまないと広く認知されており、総務大臣も23年1月の会見で「図書館にはなじまない」と指摘しています。**また文部科学省は、『「国民の読書推進に関する協力者会議」報告』(平成23年9月)において、「財政的な事情のみによる公立図書館の非常勤司書の増加や指定管理者制度の導入は、安定的な図書館運営はもとより、図書館を支える専門的職員の育成の観点などからも懸念される課題が多いことについて、改めて関係者の留意を求めたい。」として、指定管理者制度の安易な導入を強く戒めています。

【請願事項】

1. 名古屋市図書館への指定管理者導入を行わないこと
2. 名古屋市にふさわしい図書館のあり方について、市民意見(パブリックコメント)を広く求め、住民を交えて改めて検討をおこなうこと

名古屋市の図書館を考える市民の会
代表: 増田 勝

◎署名は必ず自筆でお願いします。

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		

◎ お知らせいただいた個人情報は、決して他の目的には使いません。 締め切り 2月10日(金)

【署名の取りまとめ・送付先】 名古屋市の図書館を考える市民の会
名古屋市緑区亀が洞2-1403 増田 勝
TEL/FAX 052-877-8023
メールアドレス : nagoya.lib@gmail.com

